

1 報告事項

(1) 冒険活動センターの概要

ア 開 所：平成8年7月

イ 設置目的：未来を担う子どもたちに豊かな自然と触れ合う体験の場を提供することにより、健全な成長を促すとともに、市民の野外でのレクリエーション活動を推進する。

ウ 管理運営：宇都宮市教育委員会事務局スポーツ振興課

＜人員配置＞

市 職 員： 所長(1)、副所長(1)、指導主事(4)、主任主事(再)(1) 計7人

会計年度任用職員： 専門指導業務(9)、事業支援業務(21)、管理業務(2)

看護業務(2)、受付業務(1)

計35人

エ 事業内容

- ① 学校受入事業： 宇都宮市立全小中学校の宿泊体験学習「冒険活動教室」の受入
対象：小学校68校 小学校5年生 / 中学校25校 中学校1年生
日数：2泊3日
- ② 主催事業： 一般公募事業4、利用者促進事業1
- ③ 一般受入事業： 家族、グループ、子ども会、スポーツ少年団、企業 等

(2) 令和2年度事業報告

ア 新型コロナウイルス感染症による影響

- ① 学校受入事業： 9月～全校日帰り実施 【別紙1「令和2年度事業計画」(変更前後)】参照
→ 4月に発令された国の緊急事態宣言により、市内小中学校が休校になったことに伴い、冒険活動教室の受入を中止としたことから、全校宿泊での日程調整が困難となったため
＜新型コロナウイルス感染症対策＞
→ 活動種目の制限(三密となる活動の中止)
レストランテーブルへ飛沫防止シールドの設置
国の基準を満たしたバスによる送迎
センター職員の健康管理の徹底
学校との連携強化
- ② 主催事業： 5月「家族ふれあいキャンプ」**中止**
→ 実施予定日が緊急事態宣言期間中であったため
8月「冒険キャンプ」**中止**
→ 募集人数が50名であり、感染症対策を講じての実施が困難なため
「ちびっこキャンプ(日帰り)」「ちびっこキャンプ」(9月)**中止**
→ 対象が小学校低学年であり、感染症対策を講じての実施が困難なため
10月「子どものもりフェスティバル」**中止**
→ 参加者が不特定多数であり、感染症対策を講じての実施が困難なため
12月「もりであそぼう(日帰り)」**実施**
→ 募集人数が少人数であり、感染対策を講じての実施が可能なため

③ 一般受入事業

	センター対応内容	緊急事態宣言 等
令和2年 4/16～	・新規予約受付停止 ・感染拡大地域の利用自粛依頼	国の緊急事態宣言 (4/7～5/6)
5/17～	・施設利用(人数)制限を設定 ^{※1} し、新規予約受付再開	
7/1～	・施設利用(人数)制限を一部緩和 ^{※2}	
令和3年 1/16～	・新規予約受付停止	7都府県緊急事態宣言 (1/14～2/7)

※1, ※2 施設利用(人数)制限(抜粋)【別紙2「令和2年度各施設の利用制限と対策」】参照

施設名	最大利用人数		
	通常時	5/17～(※1)	7/1～(※2)
レストラン	200人程度	休業	150人
野外炊飯場	180人程度	60人	60人
工作室	60人程度	10人	30人
大浴場	男女各20人程度	男女各4人	男女各4人

イ 利用状況 (人)

種 別		令和元年度	令和2年度	増 減
学校利用 (冒険活動教室)	小学校	4,740	4,704	△36
	中学校	4,680	4,462	△218
一般利用		5,193	962	△4,231
主催事業		1,686	26	△1,660
合 計		16,299	10,154	△6,145

※令和2年度小学校、一般利用については4～12月確定、1～3月見込み

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

ア 『冒険活動センターにおける新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン』に基づく対策

① 概要(目的)

冒険活動センターは、児童生徒の冒険活動教室や市民のレクリエーション活動の場として利用する施設であるため、安心安全に利用してもらうためには感染防止策が必要であることから、国や県、市のガイドラインや関係機関のガイドライン等を参考に冒険活動センター独自のガイドラインを作成した。

② 主な内容

- ・基本的な考え方(職員の健康観察の徹底、日常の感染症対策の徹底)
- ・各施設の対策(手指消毒の設置、利用人数等の制限)
- ・学校受入における感染防止対策(活動種目の制限、レストラン利用方法の改善など)
- ・一般受入における感染防止対策(予約受付時、当日受付時の対応など)
- ・新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応(利用者及びセンター職員など)

③ その他

・ガイドラインについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や国、県の対応を踏まえ、随時改訂する。

→ 現在、来年度に向け見直しを行っている。

イ 学校受入における送迎バスの対策（※文科省「修学旅行等の学校行事におけるバス利用について」に基づいて作成）

- ・車内「外気導入モード」（おおむね5分で車内の空気が入れ替わる）全車搭載
- ・全車両への消毒液の配備，乗務員のマスク着用の徹底・手洗いの励行
- ・児童生徒並びに引率教員の乗車前の検温，乗車時の手指消毒，マスク着用の徹底

2 協議事項

(1) 令和3年度事業計画（案）【別紙3「令和3年度事業計画」】参照

ア 学校受入事業

- ・小中全94校（小学校69校，中学校25校）1泊2日での実施（通常：2泊3日）

※ 令和3年4月『ゆいの杜小学校』開校

※ 令和4年2月以降全日予備日設定

【理由】

令和3年度については，新型コロナウイルス感染症対策として宿泊施設の利用人数を制限したことにより，140人(4クラス)を超える学校については，同日に全員が宿泊できないため分散実施（学校を2分割）としたところ，通常の2泊3日では日数が足りなくなるため，1泊2日での実施とし，「冒険活動学校利用調整委員会」において承認を得た。（分散実施校：中学校19校）また，令和2年度の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら，例年インフルエンザが流行し学級閉鎖等の対応が多くなる2月以降については，全日予備日とした。

<宿泊施設の利用人数制限>

施設名		最大宿泊人数	
		通常時	令和3年4月
ロッジ	A棟	64人	32人
	B棟	64人	32人
	C棟	48人	30人
常設テント		150人	60人
合計		326人	154人

イ 主催事業

主催事業については，施設の利用制限と対策をもとに募集人数を設定し，感染対策を講じて実施する。

実施期日	事業名	実施内容	募集人数	
			令和元年度	令和3年度
5月4～5日 (1泊2日)	家族ふれあいキャンプ	縮小実施	15組 (60人程度)	8組 (32人程度)
8月11～13日 (2泊3日)	冒険キャンプ	縮小実施	50人	40人
8月28日 (日帰り) 9月18～19日 (1泊2日)	ちびっこキャンプ	縮小実施	24人	18人
10月17日 (日帰り)	子どものもりフェスティバル	縮小実施	制限なし	制限あり ※検討中

※ 例年12月に実施している「もりであそぼう(日帰り)」は，学校受入事業との日程調整が困難であることや「子どものもりフェスティバル」での体験ブースを充実させ，事業を統合させることで事業の精選を図り，令和3年度の事業実施を見送ることとした。

ウ 一般受入事業

一般受入事業については、令和2年度の学校受入事業、一般受入事業の実績、関係機関のガイドラインを参考に施設利用(人数)制限^{*3}を緩和しての受入とする。

※3 施設利用(人数)制限(抜粋) > 【別紙4「令和3年度各施設の利用制限と対策」】参照

施設名	最大利用人数		
	通常時	7月	令和3年4月
野外炊飯場	180人程度	60人	108人
工作室	60人程度	30人	40人
大浴場	男女各20人程度	男女各4人	男女各16人

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年度同様、「冒険活動センターにおける新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」をもとに対応する。今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、随時改訂していくこととする。